

令和 7 年 海 津 市 議 会 第 1 回 定 例 会

◎議 事 日 程 (第 4 号)

令和 7 年 3 月 19 日 (水曜日) 午前 9 時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

◎出席議員 (15 名)

1 番	古 川 理 沙 君	2 番	片 野 治 樹 君
3 番	北 村 富 男 君	4 番	小 粥 努 君
5 番	里 雄 淳 意 君	6 番	伊 藤 誠 君
7 番	二ノ宮 一 貴 君	8 番	松 岡 唯 史 君
9 番	浅 井 まゆみ 君	10 番	伊 藤 久 恵 君
11 番	藤 田 敏 彦 君	12 番	川 瀬 厚 美 君
13 番	服 部 寿 君	14 番	水 谷 武 博 君
15 番	橋 本 武 夫 君		

◎欠席議員 (なし)

◎地方自治法第 121 条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	横 川 真 澄 君	副 市 長	大 江 雅 彦 君
教 育 長	服 部 公 彦 君	総務企画部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	近 藤 三喜夫 君
総務企画部参事 情報化統括責任者 (CIO) 補 佐 官	子 安 弘 樹 君	市民生活部長	奥 村 孝 司 君
健康福祉部長	近 藤 康 成 君	産業経済部長	安 立 文 浩 君

産業経済部参事 未来創生マネージャー	古 澤 久 爾 君	産業経済部次長 (企業誘致担当)	菱 田 登 君
都市建設部長	伊 藤 隆 八 君	会計管理者 兼会計課長	水 谷 守 宏 君
教育委員会事務局長	後 藤 政 樹 君	消防本部消防長	平 野 正 久 君
総務企画部 総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	伊 藤 聡 君	総務企画部 財政課長	小 粥 政 人 君
総務企画部 企画課長	山 崎 賢 二 君	市民生活部 文化・スポーツ課長兼 歴史民俗資料館長	徳 永 宗 哲 君
健康福祉部 社会福祉課長	高 橋 智 宏 君		

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	米 山 一 雄	議会事務局 議会総務課長兼 議事総務係長	水 谷 理 恵
議会事務局 議会総務課主任	片 野 征 臣		

◎開議宣告

○議長（橋本武夫君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（橋本武夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において10番 伊藤久恵議員、11番 藤田敏彦議員を指名します。

◎一般質問

○議長（橋本武夫君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条ただし書及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可します。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可します。

なお、質問者は質問席にて行い、答弁者は、初めは壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いします。再質問には、議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了解ください。

◇ 藤 田 敏 彦 君

○議長（橋本武夫君） 初めに、11番 藤田敏彦議員の質問を許可します。

藤田敏彦議員。

〔11番 藤田敏彦君 質問席へ〕

○11番（藤田敏彦君） おはようございます。

議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は1点、要旨としまして、海津市の農産物を使用した新商品の研究開発について、質問相手は市長であります。

質問内容、長い間、駒野工業団地に進出してくれる企業は見つからなかった。株式会社ジーテクト（車の車体製造）、株式会社湖池屋 総合スナックメーカーが進出してくれました。私はポテトチップスについてはカルビー株式会社ぐらいしか知りませんでした。コンビニやスーパーで湖池屋さんのいろいろなポテトチップスを買って食べました。カラムーチョ、KOIKEYA FARM（究極のポテチ計画）、PURE POTATO、これはオホーツクの塩と岩塩、湖池屋

ストロング炙り辛子明太子（博多）、すっぱムーチョ（さっぱり梅）には大変驚きました。本当に、数多くのポテトチップスが市場に出ています。

ジャガイモは地元でもカルビーに出荷している会社がありますが、やはり北海道産の品質には負けるのではないかと。水を含む土地は稲作にはよいがジャガイモ畑にはどうか、海津の土地を土壌改良するには研究をしなければなりません。既にやっているかもしれませんが、国と県の助成制度があるのかお聞きをいたします。

地産地消であればコストダウンにつながります。南濃みかんを使い、ポン菓子で道の駅で販売しております。南濃みかん味（銘菓、白いなほ）という品名で販売されております。味はなかなかおいしいです。ぜひとも南濃みかんをパウダー状にしてポテトチップスの新商品を作り、ジャガイモは海津市産とする、株式会社湖池屋さんの雇用はパートさんを入れて350人以上の雇用があると聞いておりますが、市としては株式会社湖池屋に南濃みかんを扱った新商品と海津市産のジャガイモを使用するように頼んではどうですか。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本武夫君） 藤田敏彦議員の質問に対する答弁を求めます。

横川真澄市長。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） おはようございます。

藤田敏彦議員の地元農産物を使用した新商品の開発についての御質問にお答えをいたします。

本市では、先人たちの努力によって農用地の基盤整備が進められてまいりました。県内でもトップレベルの耕地面積を誇っており、米、麦、大豆による2年3作の土地利用型農業のほか、様々な農作物の施設園芸が盛んに行われております。まさしく農業は本市の基幹産業の一つであり、株式会社湖池屋の進出は、農業における雇用の創出や農業所得の向上につながる大きなチャンスであると考えております。

湖池屋におかれましても、地域の農産物を活用した新商品の開発に大変意欲的であり、現在、湖池屋、岐阜県及び本市の三者において、湖池屋の商品の素材として使用することのできる農産物について協議を行っているところであります。この協議においては、本市から素材の候補として南濃みかんや冬春トマトなどを提案したところであり、今後も本市で生産される農産物について積極的に提案してまいりたいと考えております。

また、岐阜県内にはジャガイモの産地がないものの、湖池屋は岐阜県産のジャガイモを使用したポテトチップスの生産に非常に前向きであることから、本市が湖池屋で使用されるジャガイモの産地となることを目指し、市内の2つの農業法人の協力を得て、本年2月よりジャガイモの試験栽培を行っているところであります。この試験栽培では、種芋の手配や現地

での栽培指導などが湖池屋によって行われており、本年7月に収穫される予定のジャガイモは全て湖池屋に出荷されることとなっております。議員御提案の土壌改良につきましては、この試験栽培の結果を踏まえて検討し、国や県の補助を活用しながら、ジャガイモの産地化を目指してまいりたいと考えております。

本市いたしましては、こうした企業ニーズをビジネスチャンスと捉え、稼げる農業、雇用を生む農業の実現に向けて企業に選ばれる産地づくりに取り組んでまいります。

以上、藤田敏彦議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問はございますか。

〔11番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 藤田敏彦議員。

○11番（藤田敏彦君） 御答弁ありがとうございました。

既に湖池屋の商品の素材として南濃みかんをはじめとする市内の農産物について積極的に協議をされているということで、大変うれしく思っております。ぜひ大企業の湖池屋が海津市に進出をされる、この絶好の機会を生かすことができるよう、今後も海津市の農産物のPRをお願いしたいと思います。

私からは、1点質問させていただきます。

先ほどの答弁では、市内の農業法人の協力でジャガイモの試験栽培を実施されているということでしたが、今後の進め方や体制についてどのように考えられているのか、お聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

安立文浩産業経済部長。

○産業経済部長（安立文浩君） お答えいたします。

先ほど市長からの答弁にもございましたように、ジャガイモの試験栽培につきましては、市内の2つの農業法人の協力を得ることができました。まだスタートしたばかりでございますので、今後ジャガイモを栽培していく中でいろいろな課題も出てくるものと予想しております。

本市としましては、課題解決に向けた体制につきまして湖池屋や岐阜県、農業協同組合など関係機関と連携をしましてジャガイモの産地化を目指して取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 藤田敏彦議員。

○11番（藤田敏彦君） どうもありがとうございました。

多くの課題はあるとは思いますが、関係機関としっかりと連携して進めていただきますよ

うにお願いをいただきますよう、よろしくをお願いいたします。

それでは、最後に要望を申し上げます。私の一般質問を申し上げ終わります。

私がこの質問をした理由は、湖池屋の進出は海津市にとって絶好の機会であると感じているからであります。市内では今後、後継者不足や高齢者のリタイアが増えることが予想されます。

また、燃油や資材の高騰により、農業経営の困難さも増してまいります。そんな中で湖池屋の市内進出が決まったということは、新たな雇用機会や農業の収入増の可能性を秘めた大変喜ばしいことではないかと思います。既に原材料については湖池屋との協議も行われていると聞きましたが、南濃みかんや冬春トマトなど市の農産物の提案をされたと聞きました。これが実現すれば、市の魅力を広くPRすることができ、大きな効果が期待できると考えます。今後もこのような前向きな協議を続けていただければと思います。また、試験栽培についても、ジャガイモ産地化に向けて一步一步確実に進んでいただきたいと思います。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本武夫君） これで、藤田敏彦議員の質問を終わります。

◇ 里 雄 淳 意 君

○議長（橋本武夫君） 続きまして、5番 里雄淳意議員の質問を許可します。

里雄淳意議員。

〔5番 里雄淳意君 質問席へ〕

○5番（里雄淳意君） 議長のお許しを得ましたので、通告書のとおり質問をさせていただきます。

要旨、海津明誠高等学校との包括連携協定について。質問相手は市長、教育長であります。

令和7年2月18日、令和7年度の岐阜県公立高等学校の出願者数が岐阜県教育委員会から公表されました。本市唯一の高等学校である海津明誠高等学校への出願者は、普通科が募集人員90人に対し17人、ビジネス情報科が40人に対し21人、生活デザイン科が30人に対し22人と、全ての学科で募集人員に達しておらず、特に普通科の倍率は0.19倍と県下において断トツに低い数値でありました。これらの数字を見れば、誰もが海津明誠高等学校の存在を憂慮せざるを得ないのではないのでしょうか。

さきの議会においても、川瀬議員が海津明誠高等学校の存続を望む旨の一般質問をされましたし、私の所属する文教民生委員会では、古川委員長を中心に海津明誠高等学校存続を背景とした「高校生の行政参画」をテーマに調査・研究を行ってきました。

そのような中、令和7年2月27日に地域の活性化と海津明誠高等学校の魅力化を図るため、本市と海津明誠高等学校との間で包括連携協定が締結されました。

連携事項として、１．地域の活性化に関すること、２．魅力発信に関すること、３．地域資源を活用した産業振興に関すること、４．教育の振興に関すること、５．就労に関すること、６．その他目的を達成するために必要な事項に関することが掲げられており、これらの事項に取り組むことによって、海津明誠高等学校と同時に海津市の未来が創造されていくものと期待しております。

ただ、これらの事項に真剣に取り組むためには多大な労力が要することは容易に想像できますし、全庁的課題として取り組む必要性や、場合によってはこの業務に専属で従事できる特命職員のような人の配置も検討すべきではないかと考えます。

私は文教民生委員会の全ての視察で感じた共通点は、本気度とキーマンの存在であります。中津川市にある県立坂下高等学校では、令和４年度より岐阜県初の新学科、「地域探究科」が創設されました。従前の普通科と生活デザイン科を一本化し、「地域と共に、地域と育つ」地域に支えられて育てられてきた生徒たちを地域に貢献できる人材として育成するという目標を具現化した学科であります。

また、校長先生から、中学時代勉強もあまり得意でない、生徒会活動でも中心的な存在でなかった生徒にいかに自信を持ってもらえるか、自己肯定感を育てあげたいという熱い思いを聞かせていただき、その思いがあったからこそ地域探究科の創設につながったのであらうと感じました。

また、美濃市役所内に設置された「未来創造課」は、若者の意見を市政に反映することこそが市の発展につながるという美濃市長をはじめ、行政職員の思いが具現化した武義高校生のみで構成された課であります。それは、決して話題づくりのために若者を利用しようとか、打ち上げ花火的なイベントではなく、本気以外の何物でもありませんでした。

令和６年４月に未来創造課が新設され、その２か月後に６月議会で未来創造課の活動事業費として213万円の補正予算が計上されたことから、その本気度が伺えました。若者の目線で観光、防災をテーマに実施された事業や若者ならではの発想で作られた市のPRチラシは、大人では気づけない視点がいっぱい盛り込まれており、地域のために頑張る武義高等学校の生徒さんには感服するばかりでした。

ただ、海津明誠高等学校の生徒さんも武義高等学校の生徒さんに引けを取らない活動をしています。生活デザイン科保育コースの生徒さんは、子ども服の回収ボックスを市役所、小・中学校、認定こども園に設置し、9,000枚以上を回収し、8,050枚を難民に寄附をされ、全国733校が参加した「届けよう、服のチカラ アワード2024」で最優秀賞を受賞されました。

また、ビジネス情報科の生徒さんは、「観光甲子園2024地域探究科部門」にエントリーされ、生まれ育った町以外に何度も訪れるお気に入りの場所を探す第２のふるさとづくり。地

方の過疎化と都市の過密化。伝統産業や一次産業の担い手不足など全国の多様な地域課題を観光産業で解決するプランを計画してくださいとの主題を受け、「超帰省」をキーワードに地域探究学習の成果を発表され、準グランプリを受賞されました。

全国258校のうち、勝ち残った5校による決勝戦を私もユーチューブ配信で見ましたが、生徒さんの堂々としたプレゼンの姿には、武義高等学校の生徒さんと同様に感服するばかりでしたし、準グランプリを受賞された瞬間は鳥肌が立つほど感動しました。このような海津明誠高等学校の生徒さんの栄誉は、もっともっと市内外にフィーチャーされるべきだと思います。海津明誠高等学校との包括連携協定の締結に当たっては、本市の本気度が問われると思います。

以上を踏まえ、下記のとおり質問させていただきます。

1. 学校運営協議会について。

令和6年第4回定例会の川瀬議員の一般質問で、令和5年度から本市職員が海津明誠高等学校の学校運営協議会へ参加し、現状把握と学校運営に対する助言・提言を行っているとの答弁がありましたが、現状把握と助言・提言の内容を教えてください。

また、学校運営協議会で出された意見やその内容はどのように扱われていますか。

2. 包括連携協定について。

(1)本市は2019年に岐阜大学とも包括連携協定を締結されています。協定を結んだ効果や課題を教えてください。

(2)海津明誠高等学校との包括連携協定の目的を詳しく教えてください。

(3)まだ具体的なことはこれからだと思いますが、6つの連携事項や高校生未来創造プロジェクトについてイメージしていることがあれば教えてください。

(4)連携事項に取り組むに当たって、全庁的に取り組む必要があることから、この業務に専属で従事し、庁内や地域連携などをコーディネートできる特命職員のような人員配置を検討すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（橋本武夫君） 里雄淳意議員の質問に対する答弁を求めます。

横川真澄市長。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 里雄淳意議員の海津明誠高等学校との連携についての御質問にお答えをいたします。

この御質問につきましては、全て私から答弁をいたします。

1点目の学校運営協議会につきまして、本市では海津明誠高等学校の立地自治体として、同校の活性化や魅力化に向けた取組を積極的に支援してまいりたいと考えており、昨年度よ

り職員が委員として学校運営協議会に参画しております。

年3回開催される会議においては、学校側から教育活動の現状や生徒、保護者を対象としたアンケートの結果などの報告があり、それらを踏まえた学校の今後の取組などについて協議や意見交換が行われております。

一例といたしまして、本市から他校にはない教育活動の充実について提案いたしましたところ、海津市夏まつり実行委員会に今年度、同校の生徒が初めて加わったところであります。生徒が自ら考え、企画から準備、当日の運営までの全てを主体となっていくことで、地域活動を通じた新たな学びにつながったのではないかと感じております。

また、今般の包括連携協定の締結につきましても、同校の活動を広く発信するとともに、さらなる高校の魅力化を図る観点から、学校運営協議会において本市から提案し、実現に至ったものであります。

2点目の包括連携協定につきまして、まず岐阜大学とは、多様な分野で包括的に緊密な協力関係を築き、持続的・発展的に連携を深めることにより、活力ある地域社会の形成・発展と未来を担う人材育成に寄与するため、地域活性化やまちづくりに関する8項目を連携事項とした包括連携協定を締結しております。

この協定の下、大学の専門知識や研究成果を生かしたまちづくりに関する助言とともに、フィールドワークを通じた地域課題に対する改善提案を受けているところであります。その一例といたしまして、地域公共交通の分野では、地域公共交通会議の委員で工学部の倉内教授に御就任いただき、コミュニティバスのダイヤ改正などについて学識経験者の立場から助言をいただいております。

また、今年度は、本市のコミュニティ交通をテーマとしたフィールドワークに取り組んだ工学部社会基盤工学科の学生から、運行ルートや観光への活用について改善提案を受けたところであります。今後、このような連携した取組が限られた分野にとどめることなく、市政全般に広げてまいりたいと考えております。

次に、海津明誠高等学校との包括連携協定につきましては、若い世代の豊かな発想力や行動力を活かして地域の活性化と同校の魅力化を図り、にぎわいと活力あるまちづくりを実現することを目的に、去る2月27日に締結したところであります。

海津明誠高等学校につきましては、志願者数が募集人員を下回る定員割れが続いており、本市といたしましても、学校の存続について危機感を抱いております。子育て世代の流出につながる地元高校の閉校という事態を避けるためにも、同校の魅力化と地域の活性化を本市と学校だけでなく、地域全体で進めていく必要があると考えております。このため、新たなまちの魅力の創造や地域課題の解決に向けて、生徒が自ら企画し取り組む「主体的な学び」、市民団体や市内事業者との交流による「対話的な学び」、地域の特色を生かした「探究的な

学び」の3つの学びを創出することで、生徒の成長と高校の魅力化につなげてまいります。

協定に定める1つ目の連携事項の「地域の活性化」につきましては、高校生と地域との協働により、未来につながる新たな価値を創造する「高校生未来創造プロジェクト」を実施してまいります。特に、来年度は市制施行20周年記念事業を1年を通じて実施するところであり、多くの生徒の参画を得て、一緒にまちの魅力をつくり上げてまいります。

2つ目の「地域資源を活用した産業振興」につきましては、市内事業者との協働により、新たな名物や特産品を開発したいと考えており、ふるさと納税の返礼品にも活用してまいります。

3つ目の「教育の振興」につきましては、生徒の新たな活動の場として、こども未来館での折り紙教室やプログラミング教室など学校の強みを活かした各種の講座や教室を開催してまいります。

4つ目の「就労支援」につきましては、就職希望の生徒を対象とした市内企業の見学会の充実に加え、市役所でのインターンシップの受入れなどを行ってまいります。

5つ目の「魅力発信」につきましては、学校の魅力をより多くの方に知っていただくため、生徒の活躍を発信する取組を行うとともに、高校生の感性や情報発信力を生かした市の魅力発信に取り組んでまいります。

なお、これらの取組の推進に当たっては、専従職員を配置するのではなく、各部局の若手職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、全庁的に取り組んでまいります。

以上、里雄淳意議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問ございますか。

〔5番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 里雄淳意議員。

○5番（里雄淳意君） 御答弁ありがとうございます。

まず、学校運営協議会について、早速再質問させていただきます。

私がこの質問をさせていただいたのは、学校運営に対する助言・提言を行われているということですが、どのようなスタンス、立ち位置で参加されているのかをお聞きしたかったからであります。

単に一委員としてその場に同席しているのか、それとも助言・提言を積極的に行っているのか。助言・提言の効力といいますか権能、そういうものはどのくらい影響力があるのかをお聞きしたかったからであります。

今答弁で本市からの提案で、海津明誠高等学校の生徒が初めて海津市夏まつり実行委員会に参画され、また本市からの提案で包括連携協定も締結されたということをお聞きし、僅か2年で大きな成果が出ていることから、積極的に関わっていただき、頑張っていただいき

たんだなど、そのように認識いたしました。

そこで、学校運営協議会に参加されるようになったきっかけは、高校側からのアプローチか、それとも市側からのアプローチか、それを教えていただけませんか。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

近藤三喜夫総務企画部長。

○総務企画部長併選挙管理委員会事務局書記長（近藤三喜夫君） 学校運営協議会への参加につきましては、行政が学校運営に関わる情報を正確に把握することで適切な支援を行ってほしいという要望がございまして、市の施策を述べるとともに、企画立案ができる女性職員を委員に参加してほしいと学校側からアプローチがあったものでございます。以上です。

〔5 番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 里雄淳意議員。

○5 番（里雄淳意君） 高校からのアプローチであるということでありますけれども、学校運営に関して、高校から本市に求められたこと、助力を求められたんだろーと思います。これは本市にとってとてもいい機会と捉えて、今後も積極的に関わっていただけたらなと思います。

今、年3回職員の方が出席されるということですが、その人数と役職を教えてください。

○議長（橋本武夫君） 山崎賢二企画課長。

○総務企画部企画課長（山崎賢二君） お答えいたします。

職員は1名参加しておりまして、企画課の課長補佐が出席しております。以上です。

〔5 番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 里雄淳意議員。

○5 番（里雄淳意君） 担当に課長補佐さんが行っていておるということで、本市と海津明誠高等学校とのパイプ役となって成果を上げていただいたことに本当に感謝申し上げます。

ただ、今後の取組については全庁的に検討され、地域も巻き込んでいくと、こういうことでありますので、課題によっては担当の課長補佐さんとその問題にふさわしい担当課長さんや部長さんも出席されてはどうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 山崎賢二企画課長。

○総務企画部企画課長（山崎賢二君） お答えいたします。

委員は個人に委嘱をされておりますので、原則的に困難だろうというふうを考えております。個別の案件がある場合には、私も市制20周年事業などの関係で直接学校のほうにはお願いしに行っているという状況でございます。以上です。

〔5 番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 里雄淳意議員。

○5 番（里雄淳意君） 学校運営協議会への参加が難しいということであって、個別に対応いただけるということでもありますけれども、これは両方にとってメリットしかないような気がしますので、またそういう機会があれば御検討いただけたらと思います。

今年、文教民生委員会で海津明誠高等学校の先生との意見交換会を行っております。そのときにこういう御意見をいただいております。市の職員が異動ですぐに替わってしまう。そうすると、またゼロから関係を構築しないといけないという意見がありました。さらに一段と海津明誠高等学校との関係を深めて協定を効果的にしていくためには、海津明誠高等学校のことといえば市役所の誰々さんと言われるぐらいのこういう職員さんができればいいなという、私の個人的な思いですけれども、そういうことから専属の職員さんの配置を提案させていただいたんですけれども、まずは学校運営協議会に参加され、海津明誠高等学校という縁と海津市という縁がくっついた、接点ができたこと、本当によかったと思っております。今後は、その縁がもっとくっついて共通部分が増えていくことを期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、包括連携協定についてお聞きいたします。

(2) 番の目的でございますけれども、にぎわいと活力あるまちづくりを実現するために、若い世代の豊かな発想力や行動力を生かし、地域の活性化、高校の魅力化を図っていくことが目的であると今御答弁いただきました。

若い人の発想力や行動力は、まちづくりを実現するためには欠かせない力だと思っております。若手職員のプロジェクトチームを立ち上げられるという非常にうれしい答弁をいただきましたけれども、この若手職員でプロジェクトチームを立ち上げられる理由を教えてください。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

近藤三喜夫総務企画部長。

○総務企画部長併選挙管理委員会事務局書記長（近藤三喜夫君） 新たな職員でプロジェクトチームを立ち上げる理由ということでございますけれども、新たなプロジェクトには、従来の方法に固着しない柔軟な発想が必要でございます。若手職員が高校生に近い感性を持っているほか、新しいトレンドであるとか情報技術に精通しており、魅力的なプロジェクトやまちづくりを企画するには効果的であると考えております。以上でございます。

〔5 番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 里雄淳意議員。

○5 番（里雄淳意君） 若手職員の方が気兼ねなく自由に物を言える、そういう場をつくって

いただきたいなと思っておりますし、今若手職員の方が高校生に近い感性を持っているとおっしゃいましたけれども、それならば近い感性でなくて高校生自身に企画から参画していただいたらどうかと思うんですけれども、その辺はお考えになられたでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 山崎賢二企画課長。

○総務企画部企画課長（山崎賢二君） お答えいたします。

まずは庁内のプロジェクト委員会からというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔5 番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 里雄淳意議員。

○5 番（里雄淳意君） 今学生服に変化が起きておると、この間テレビで見たんですが、そんなことが報道されておりました。

それはパーカーを制服に採用する学校が増えていると。パーカーというのは、フードのついた着るパーカーです。それはなぜかというパーカー制服の導入で志願者が増えるということがあって、そのような学校が全国で増加しておると。

大阪夕陽丘学園高等学校では、2020年の志願者は286人、パーカーを導入した翌年が444人、さらに翌年には560人と2年で倍になっておると、こういうことでございます。愛知県では、豊田大谷高等学校が採用しているそうです。

このパーカー制服はブレザーを採用している学校にしか着られないんですね。学生服の下に着るわけにいきませんので、ブレザーの制服の下にパーカーを着る。これがパーカー制服だそうですけれども、海津明誠高等学校では、この辺では珍しくブレザーの学生服であります。ですので、パーカー制服を採用してもいいんでないかと、そんなことを言いたいわけではなくて、これは実は高校生の発想だと思うんですね。私は大人では意味が分からないんです。何でパーカーで学校に行きたいのかという。こういう高校生の発想というのが非常に大事だと、そのように思っておりますので、早い段階で、企画段階で何か企画が出来上がってから入ってもらわなくて、早い段階で何か連携が図れないかなと、そんなことを思っています。よろしく願いいたします。

あとは、いかにベテランの方が若い人の意見を聞けるかということが大事になってくると思います。私も先ほど申しましたように、パーカーで志願者が増えるって意味が分からない、理解できないですね。若い人の発想を生かすということは、多分私たちが理解できないことを前提に認めていかなければならないと。だから、若い人の意見をいかに邪魔せずに聞けるかということも重要なことだと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そして、昨日から産官学連携という、こういう言葉が何度となく出てきております。今言った産官学でいえば「学」、高校生の連携ですね。それともう一つ、「産」、産業界。特に

地元企業の方に企画段階から積極的に連携を図ることが必要であると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 山崎賢二企画課長。

○総務企画部企画課長（山崎賢二君） お答えいたします。

地元企業との連携は必須だというふうに考えております。令和7年度予算案のほうに域学連携支援事業というのを創設させていただいているところでございますけれども、その構想段階におきましても、地元事業所へのヒアリングを行っておりまして、「高校生未来創造プロジェクト」の実現の可能性なども考慮いたしまして、この事業を創設に至っている状況でございます。

今後は、高校生の企画とそれに関係する地元の事業所とのマッチングなども必要に応じて行ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

〔5 番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 里雄淳意議員。

○5 番（里雄淳意君） ありがとうございます。

先ほど申しました文教民生委員会で行った海津明誠高等学校との意見交換会で出た意見なんですけれども、私がとても印象に残った意見がありまして、生徒さんが放課後、居場所がないという、こういう意見です。高校生の放課後といえば楽しい時間であるはずなんですけれども、居場所がなく、近くに1軒しかないコンビニにたむろすると苦情が入ると、こういうことであります。おる場所がないんですね。私は、これを何とかできないかなと、そんなことを思っておりました。

そんな折に、文教民生委員会でこれも視察で中津川市へ参りました。そのときに域学連携拠点の視察をさせていただいたんですけれども、「coagari」という拠点があるんですね。coagariというのは、居酒屋とかうどん屋さんの椅子席とは別に畳のイメージしていただくそのとおりなんです。そういうcoagariというものを中津川市が設置しております。これを見たときに、海津明誠高等学校と目と鼻の先にある高須の町なかでできるのではないかと思います。知り合いの地元企業の経営者の方にそんな話をしましたら、もうぜひ協力したいなと、こんな声もいただきましたし、少し距離はあるんですけど、高須別院二恩寺というお寺があります。そこの代表の方にこういう話があるんやけど、どうやろうかと、それはぜひ検討したいねという、こんなお声もいただいております。

すごく企業の方からも即効性が高まると思うんですけれども、マッチングというよりは、もっと早い段階で企業の方に入っていただくようなことはできないか、そういうことを考えておられると思うんですけど、その辺少しお考えをお聞かせください。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

山崎賢二企画課長。

○総務企画部企画課長（山崎賢二君） お答えいたします。

マッチングより早い段階でということでございますので、現時点でどれほど早くできるかちょっと分かりませんが、幾つかの事業所のほうを既に回らせていただいているところもございますので、そこと連携して行ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

〔5 番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 里雄淳意議員。

○5 番（里雄淳意君） 事業所を回っていただいておりますということでありますので、おのずとそうなるのでないかなと思いますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

続きまして、包括連携協定の中身についてお尋ねしたいと思います。

時間に限りがありますので、1 つは勤労支援についてお聞きしたいと思います。

インターンシップを行うということでもありますけれども、その具体的というか、今の段階で描いておるイメージがあれば教えてください。

○議長（橋本武夫君） 伊藤聡総務課長。

○総務企画部総務課長併選挙管理委員会事務局書記次長（伊藤 聡君） インターンシップにつきましては学校に働きかけなどを行い、希望する生徒を受け入れ、市役所業務を知っていただき、やりがいや魅力を感じて本市への就職につながるものとなれば良いと考えております。以上でございます。

〔5 番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 里雄淳意議員。

○5 番（里雄淳意君） ありがとうございます。

海津明誠高等学校の生徒がインターンシップで市役所に来ていただいて、そして市役所で働きたい、こう思っただけならこんないいことはないと思いますし、そういう生徒を優先的に採用するとか、そんなこともお考えいただけたらありがたいかと、そのように思います。

続いて、魅力発信についてお聞きしたいと思います。

これも海津明誠高等学校との意見交換会で出ておったんですけれども、ヨット部やウエートリフティング部の活躍をもっと広めたいと。設備が整っており、校舎も県内の学校の中できれいであると、これ学校の先生がおっしゃるんですね。また、観光甲子園2024での準グランプリや2024年度“届けよう、服のチカラ”アワードの最優秀賞の受賞、こういうものをもっともっと発信していく必要があると思いますが、その辺を踏まえて魅力発信についてどういうお考えか、お聞かせください。

○議長（橋本武夫君） 山崎賢二企画課長。

○総務企画部企画課長（山崎賢二君） お答えいたします。

高校の魅力を発信するという取組につきましては、想定をしている内容ではございますけれども、海津明誠高等学校の様々な活躍をマスコミに取り上げてもらえますよう、市からも情報提供を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、同校の生徒が各中学校を訪問いたしまして、高校の進学を控える中学生に対して直接学校の魅力を伝える取組を想定ではありますけれども、考えているところでございます。以上です。

〔5 番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 里雄淳意議員。

○5 番（里雄淳意君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

教育長さんにお伺いしたいことがございます。

最近、教育長さんが廃校寸前であった島根県立隠岐島前高等学校のお話をされておるとお聞きしました。廃校寸前が見事によみがえって、高校だけでなく地域も活性化を取り戻したと、こういうお話をされて、海津明誠高等学校の可能性についてもお話しされている、こういうことをお聞きしたんですけれども、その辺りのお考えをお聞かせいただけたらありがたいと思います。お願いいたします。

○議長（橋本武夫君） 服部公彦教育長。

〔教育長 服部公彦君 登壇〕

○教育長（服部公彦君） 私、川瀬議員が前回の一般質問の中で御質問されたときに少し紹介をしていただいた隠岐島前高等学校の話をお聞きして、いろんな番組等でも見たことがあったので、少しこれ教育について調べてみようと思って、いろいろ隠岐島前高等学校のカリキュラムについて調べました。

また、その前段階の小・中学校ではどんな教育をしてみえるのかなということも興味があったので、ちょっと調べてみました。そうしましたら、まさしく今、海津明誠高等学校さんがやってお見えの地域の農産物を生かした商品開発、ハンバーガーづくりとかやってみえますよね、そういったものを向こうの隠岐島前高等学校もやっぱり地場の産物を使ってクッキーづくりをして、それを商品化するという、そういう学習をしてみえるということ。あるいは小・中学校もやっぱりふるさと教育を中心に、隠岐の自然についてのこと、歴史についてのことを学んでいるということで、「はっ。」と気が付いたのは、まさしく海津市がやっている教育がそのままだな。また、今の海津明誠高等学校さんが取り組んでいらっしゃるものがそのままだなというふうに思った次第です。

じゃあ、何が違うのかなと考えたときに、やはり行政、海津明誠高等学校の先生方、それ

から事業所をはじめ、市内の関わっていただいている市民、大人の皆様方がどこまで本気になっていくかということかなというふうに私は感じました。やはり隠岐の島という環境の中で取り残されていくという危機感が、島が一つになっているという、そういうことが一番本気度として私は感じた次第です。

同じように大人が海津明誠高等学校はいいな、すごいぞというのを本当に本気になって子どもたちを活躍させてやらないと駄目だなと。なぜかというと子どもたちはやっぱり大人が本気になって褒めてくれて初めて自己有用感だとか、あるいは充実感とか、そういったものを得ることができるし、それがひいては海津市で働きたいとか、あるいは海津市に住みたい、そういった海津市で活躍する人材の育成につながっていくかなと、そんなふうに私は考えております。

〔5 番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 里雄淳意議員。

○5 番（里雄淳意君） どうも、熱い思いをありがとうございます。

本気度、地域全体も本気になっていかないかん。行政だけじゃなくて学校も町もというお話だったと思います。

ぜひ教育委員会のほうでもこの海津明誠高等学校のために、力を注いでいただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

私は今回の志願者の倍率を見まして、どうしてもお隣の大垣養老高等学校が気になるんですけども、大垣養老高校はほぼ定員なんですね。そこには何があるのかなということを考えるわけでありましてけれども、私はやはり特色が必要なのかなと、こんなことを思っております。

何度も紹介するんですが、海津明誠高等学校との意見交換会でも先生方から e スポーツの設備や教えられる先生があるといいとか、県内にはない淡水魚や生物を学べる学科の新設、漫画学科など人気が出て生徒が来ると思う、こういう御意見もいただいております。学科の再編とか改編ということも考えなければならない時期が来ているようにも思うんですけども、これはもちろん学校を中心に考えていかなければならないことでありますが、学校運営協議会等で問題提起を行っていただいて、その話題を俎上に上げていただけたらありがたいなど、そんなことを思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

最後に、海津小学校の校歌、すごくいい校歌で大好きです。ところが、海津明誠高等学校の校歌、これも歌詞がすごく含蓄があつてすばらしい校歌でございます。市長、どなたが作詞されたか御存じですか。答弁はよろしいです。市長のお父上です。私が在学中は教頭先生でありまして、後に校長先生になられたんですけども、その横川先生がつくられた校歌であります。

だからどうこうということはないんですけども、何かの御縁であろうと思いますが、どうか、海津明誠高校との連携包括協定にしっかり取り組んでいただきますことをお願いいたしまして、質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（橋本武夫君） これで、里雄淳意議員の質問を終わります。

ここで10時まで休憩いたします。

（午前9時49分）

○議長（橋本武夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前9時59分）

◇ 二ノ宮 一 貴 君

○議長（橋本武夫君） 7番 二ノ宮一貴議員の質問を許可します。

二ノ宮一貴議員。

〔7番 二ノ宮一貴君 質問席へ〕

○7番（二ノ宮一貴君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従って質問させていただきます。

私の質問は1点、発達支援・障がい児者支援について、質問相手は市長、教育長です。では、よろしくお願いいたします。

発達支援・障がい児者支援について、発達支援・障がい児者支援については、県の「第4期岐阜県障がい者総合支援プラン」や本市の「第4期海津市障がい者計画」、「第7期海津市障害福祉計画」、「第3期海津市障害児福祉計画」などに沿って行われています。

私は、行政の役割の中で最も重要なことは、支援がないと生きていくことが困難な人に必要な支援を提供することだと思います。そのためには、今どのような状況で何に困っていて、どういったことを求めているのかをできるだけ早く正確に把握し、情報共有をした上で関係機関と連携し、必要な支援の提供へつなげることが大切だと思います。

障がいといっても人によって違いますので、その人に合ったオーダーメイドの支援が必要であり、そうすることで障がい者本人や家族のウェルビーイングの向上につながっていくと思いますが、正しく理解されていないことなどによる偏見や活動の制限、適切な支援が受けられないなど社会として取り組むべき課題も多いのが現状です。

そのため、本市が発達支援・障がい児者支援について、市としてしっかり取り組んでいく姿勢を示すことは大変重要なことですし、障がい者が暮らしやすいまち是谁にとっても暮らしやすいまちだと思います。こういった取組で本市に「暮らしていてよかった、住み続けたい、住んでみようかな」と思ってもらえるなら、すごくすてきじゃないかと思います。安心

して暮らせるまちづくりとともに、楽しさを感じられるまちづくりを進めることで、みんなが笑顔になれる海津市になればうれしく思います。

そこで、お尋ねいたします。

1 つ目、発達支援・障がい児者支援について、対象者数や支援体制、課題など本市の現状をお聞かせください。

2 つ目、不安感や困り感をお持ちの方にとって、誰でも相談できる窓口があることはとても大切で、本市においては発達支援センターくるみで乳幼児期から成長期について、発達障がいなどのある方や家族が安心して地域で暮らしていくことができるように総合的な支援を行っていますが、今後、よりきめ細やか支援を行うためには相談窓口の機能強化や情報共有、支援へとつなぐ連携、体制強化が必要だと思いますが、どのように考えていますか。

3 つ目、こども園や学校以外での支援として、なのはな交流会活動の支援拡充や民間の放課後等デイサービス事業者との連携強化を図ることで、本人はもちろんですが、家族の支援にもなり、ウェルビーイングの向上につながるとと思いますが、どのように考えていますか。

4 つ目、特別支援学校に在籍する児童・生徒とその児童・生徒が居住する地域の小・中学校との交流や学習活動を行う居住地校交流は、お互いを尊重し合うことの大切さを学ぶ機会などとして実施されていますが、こうした交流は、本人や家族の希望にもよりますが、とても大切な活動だと思います。本市での居住地校交流の現状について教えてください。

5 つ目、障がいがあってもできるだけ社会との関わりを持ち、生きていくための力を身につけたいと思う方への就労支援について、就労継続支援事業所などとの連携や支援体制の強化が必要だと思いますが、どのように考えていますか。

6 つ目、施設や災害用資機材についても、障がい者の目線に立って整備する必要がありますが、市役所の南側にある「おもいやり駐車場」には屋根がありません。この駐車場を利用する方は、障がい者でなくとも乗り降りに時間がかかる方がおられますので、屋根を設置するお考えはありませんか。

また、災害用資機材の仮設トイレについて、介助者も付き添って利用できる「障がい者用仮設トイレ」を導入するお考えはありませんか。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（橋本武夫君） 二ノ宮一貴議員の質問に対する答弁を求めます。

近藤康成健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤康成君） 二ノ宮一貴議員の発達支援・障がい児者支援についての御質問にお答えいたします。

この質問につきましては、全て担当部長の私からお答えいたします。

1 点目の支援の現状と2点目の相談支援の機能強化につきまして、まず発達障がいに対す

る支援について、発達障がいのある方または心身の発達に遅れ、もしくはその疑いがある方への支援につきましては、発達支援センターくるみにおいて行っております。支援体制は、保育士2人、学校教諭1人、非常勤の臨床心理士1人を配置しており、来所相談、電話相談や認定こども園、小・中学校への巡回相談のほか、心身や知的発達の状況を調べる検査等を行っております。相談件数は、令和4年度で延べ696件、令和5年度で延べ850件と増加傾向にあります。

課題としましては、予約制で行う臨床心理士による相談は、その在勤日が限られており、相談にかかる時間を十分に確保できないことが上げられます。このため、来年度から臨床心理士の勤務日数を増やすことで一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな相談支援を行ってまいります。

次に、障がい児者に対する支援につきまして、まず、障害者手帳の所持者数は、令和5年3月で2,276人、令和6年3月末で2,325人となっており、増加傾向にあります。支援体制につきましては、障がいのある方の生活を支援し、自立と社会参加の促進を図るため、令和3年10月に「基幹相談支援センターぱれっと」を南濃総合福祉会館ゆとりの森に設置しました。

この基幹相談支援センターぱれっとでは、相談支援専門員が障害者手帳などの取得や障がい福祉サービスの利用、就労に関することなど様々な相談に応じております。しかし、相談内容は障がいに限らず、生活困窮や介護など多分野にまたがる複雑化、複合化したケースが増えており、重層的な支援が求められていることから、来年度より基幹相談支援センターぱれっとを社会福祉課内に置き、相談者の支援ニーズに合った相談体制が行えるよう支援体制を整えてまいります。

3つ目のこども園や学校以外の支援につきまして、発達に懸念のある子どもを持つ保護者の交流、相談の場である「なのはな交流会」では、保護者間の情報交換とともに、学習会、相談会などが行われており、年間延べ80人ほどが参加されております。「なのはな交流会」は、市民が互いに協力し、自発的に取り組んでいる団体であり、こうした活動の一層の充実が期待されるところであります。このため、市としましても、積極的に市民活動団体への登録を促し、まちづくり協働センターを通じて財政支援を含めた必要な支援を行ってまいります。

次に、放課後等デイサービスについては、現在61人の児童・生徒が利用しております。障がいのある子どもに適切な支援を行うためには、子どもの特性や指導上配慮すべき事項などの情報を学校や福祉関係機関が共有することが重要であります。そうしたことから、今年度より、本市の療育の在り方を検討する海津市療育システム推進委員会に新たに市内の放課後等デイサービス事業所の関係者に参画をいただき、情報共有を図っているところです。今後、障がいのある子ども一人ひとりに寄り添った切れ目のない支援につなげていくため、放課後

等デイサービス事業所と各学校との具体的な連携体制について検討してまいります。

4つ目の居住地校交流につきまして、議員仰せのとおり、居住地校交流は、特別支援学校に通う児童・生徒が住んでいる地域の小学校の児童・生徒とともに学習を行う活動で、交流を通じて地域で共に生き、互いにずっと仲間であり続けたいという思いを育む機会となっております。交流方法は様々で、訪問による交流のほか、オンラインでの交流や手紙や作品等を通じた交流があり、双方の児童・生徒に応じた方法が選ばれております。

また、交流の計画については、特別支援学校において児童・生徒に適した学習活動や保護者と本人の希望を考慮して、小・中学校との間で日程や内容を調整して進められております。令和6年度の市内に居住する特別支援学校の児童・生徒は19名であり、そのうち交流を希望する16名全てが居住地校交流に参加したところです。今後も双方の学校の児童・生徒が交流により互いを理解し、交流してよかったと思えるよう、なお一層特別支援学校との連携に取り組んでまいります。

5つ目の就労支援につきまして、障がいのある方の就労につなげる取組の充実は、地域で自立した生活を送るために重要であると認識しております。海津特別支援学校では、毎年地元企業の協力を得て就労を目指す生徒を対象に、本人の適性や希望に合わせた職場体験を実施しております。その結果、今年度の卒業生の全てについて、一般企業や就労支援事業所への就労につながっております。

また、本市では、就労支援事業所で働く方が一般企業へ就労するステップアップの機会を広げるため、来年度から就労支援事業所と海津市商工会との意見交換会を開催し、企業とのマッチングを行う仕組みづくりを行ってまいります。こうした取組を通じて、障がいのある方がそれぞれの個性を生かしながら自分らしく暮らすことができるよう、就労支援の充実を図ってまいります。

6つ目の「おもいやり駐車場」と「障がい者用仮設トイレ」につきまして、市役所に設置する、「おもいやり駐車場」は7区画あり、そのうち屋根付の駐車場は1区画ございます。おもいやり駐車場は、障がい者や高齢者、産婦の方々に御利用いただくため、庁舎入り口近くに設置しております。屋根つきの区画の増設については、今後利用される方々の声を伺いながら判断してまいります。

次に、障がい者用の仮設トイレにつきましては、既に車椅子の方でも利用できる組立て式トイレを10基備蓄しております。災害発生時に不足する場合は、レンタル資機材の供給に関する協定を締結する事業者に対して障がい者用トイレの提供を要請し、必要数を確保してまいります。

以上、二ノ宮一貴議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問はございますか。

〔7 番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 二ノ宮一貴議員。

○7 番（二ノ宮一貴君） 御答弁ありがとうございます。

部長がというわけじゃないですけど、市長に答えてもらいたかったなと思うので、最後に市長に聞きたいことがあるので、そのときにまたお考えはお聞きしたいと思いますが、この質問のテーマですけれども、発達支援・障がい児者支援、私も海津市はばたきであったり、放課後等デイサービス、なのはな会、行かせていただきました。皆さんも当然御存じかと思いますが、正直な気持ちですけど、きれいごととは言いません。僕は最初に行ったときに知識としてはある程度あるつもりでしたけれども、そこの現場を見て実際に接すると非常に心が揺れるといいますか、苦しいといいますか、これはきれいごとでは収まらないというところを強く感じました。

それからしばらく、ただ行くだけじゃなくて、何ができるんだろうというふうなことを考える中で、足が遠のくまではいきませんが、自分では何ができるのかという考える時間を少し自分でも取りました。また、それから幾つか時がたって再開して、先日も海津市はばたきで生活介護、介護生活の支援として、作業として乾燥剤を袋に詰めるという作業をされていたんですけど、私も実際に体験させていただきました。非常に皆さんてきぱきやっていたので、ああ、そんなふうにできるんだと思って実際やってみたんですけど、全然できませんでした。何が言いたいかというと、障がいといっても人それぞれ。先ほど通告書でも述べましたが、全てのことができないのではなくて、できることはたくさんあって、ただできないことがある、苦手なことがあるというのが特性だと思います。その特性の強弱があるだけで、その人自体が否定されるということは絶対あってはいけないと思いますし、その人がどういったことができて、何を望んでいるのかということにやっぱり寄り添った取組が必要だと思ったので、今回テーマとさせていただきました。

今答弁いただきましたけれども、幾つかもう少しお聞きしたいところがありますので、順にお聞きしたいのですが、まずこういった身体も含めまして、それから発達支援、療育、精神も含めまして、まずは相談窓口、発達支援センターくるみはその窓口にはなっていると思いますけれども、答弁では、令和5年度が延べ850件ということで増加傾向にあるということ、また令和7年度から臨床心理士の方の勤務日を増やして相談に応じるというところの答弁がありましたけれども、この増加傾向にある相談件数に対して、先ほどお答えいただきました人員数で対応は今後も可能なのか教えていただけますか。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

近藤康成健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤康成君） 発達支援センターくるみの相談体制についての御質問にお答

えをさせていただきたいと思います。

現在の4人体制で相談対応につきましてはできているというふうに考えております。しかし、先ほども答弁で申し上げましたとおり、現在の臨床心理士につきましては、相談につきましては予約制となっております。また、時間も限られているということで、新たな相談につきましては、すぐに対応ができていないという状況。また、新たな相談につきましては、それだけ時間もかかりますので、そういったことも今課題でございますので、先ほど答弁いたしましたように、来年度から勤務日の日数を増やしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 二ノ宮一貴議員。

○7番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

専門職の見立てとか、相談、それから指導、大変重要だと思います。そういう方向で進んでいただけるということですので、早期に勤務日を増やしていただきまして、なるべくスムーズな相談対応ができるようお願いいたします。

それから、その発達支援センターくるみですけれども、認定こども園や小・中学校の巡回相談は行っているということですが、今発達支援については、できるだけ早期に発見して適切な支援を行うということが言われています。私もそう思います。認定そういった意味では、子どもたちに関しては、まず最初に家庭から社会といいますか、集団に出るときが認定こども園だと思います。ですので、その認定こども園における支援というのは、まず最初の入りなのかなと思いますし、重要だと思います。

その発達支援について、例えば発達支援センターくるみであつたりとか、それから療育を行っている児童発達支援事業所みらいですと専門職が多いと思います。それに比べてこども園ですと、全員がそういったことの知識を持って入ってきたばかりではないと思いますので、悪いとは言いません。やはり発達支援についての知識の習得であつたりとか、支援の方法についてスキルアップが必要だと思いますけれども、その辺どのように行われているのか教えてください。

○議長（橋本武夫君） 近藤康成健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤康成君） 保育士の領域に関するスキルアップについての御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

令和6年度から公立、私立の認定こども園の保育士に療育に関する専門的なスキルアップを身につけさせるために、大垣女子短期大学が実施しております教育プログラム、子どもの発達と援助学コースというものを受講させていただいておりまして、療育の専門性を高める取組としましては、今年度から実施をさせていただいておりまして、今後も続けていきたい

というふうに考えております。

〔7 番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 二ノ宮一貴議員。

○7 番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

そういったプログラムがあるのをちょっと僕知りませんでしたけれども、大変そういった機会があって皆さんがそれを受講できるというのは非常にスキルアップにつながると思いますので、ぜひ今後も継続して実施のほうをお願いいたします。

次に、先ほど基幹相談支援センターぱれっとについての相談体制について答弁がありました。障がい者の相談窓口として今設置されていますけれども、令和7年度に社会福祉課内に置くというところの答弁でしたが、現在、社会福祉課といいますと福祉総合支援室があります。こちらにも重層的な支援という面ではかぶるといいますか、重なるような部分があるかもしれませんけれども、そちらとの関係性はどのようにになりますでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 高橋智宏社会福祉課長。

○健康福祉部社会福祉課長（高橋智宏君） 御質問の「基幹相談支援センターぱれっと」と福祉総合支援室との関係性についてお答えさせていただきます。

「基幹相談支援センターぱれっと」では、相談者からの相談は複雑化、複合化したケースが増えてきております。現在もそういった課題については、「基幹相談支援センターぱれっと」の相談支援専門員が福祉総合支援室へつなぎまして関係機関と連携を図って相談者に寄り添った支援を行っているところでございます。以上でございます。

〔7 番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 二ノ宮一貴議員。

○7 番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

部署横断的とか連携という言葉、この障がいに関わらず大変重要だと思います。適切な指導だったり支援をするために、配置の転換とか、協力というのは必要だと思いますので、またそれぞれの機関の強みを生かしながら支援につなげていていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、こども園や学校以外での支援ということで質問させていただきましたが、まずなのはな交流会ですね。なのはな交流会は、家庭教育のほうでにこにこ子育て支援事業のほうの部類になると思います。先ほどもありましたけれども、今後、市民団体の登録を促すというような答弁がありましたけれども、現在、こういったなのはな交流会に対しての支援、なのはな交流会等、こういう活動に対してどのような支援体制で行っているのか、もう少し詳しく教えていただいてよろしいですか。

○議長（橋本武夫君） 徳永宗哲文化・スポーツ課長。

○市民生活部文化・スポーツ課長兼歴史民俗資料館長（徳永宗哲君）　お答えいたします。

子育てに関する様々な悩みに対応する関係機関の代表者あるいはその団体の方と教育、福祉の行政関係の方を交えた15名で意見交換会を行っており、なのはな交流会の方もそちらのほうに参加していただいております。その中では様々な御意見を頂戴しておりまして、参加者それぞれの立場からの助言や必要な対応を行っております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君）　二ノ宮一貴議員。

○7番（二ノ宮一貴君）　ありがとうございます。

そういった支援が大切だと思いますけれども、答弁にもありましたとおり、このなのはな交流会は、市民が互いに協力し自発的に取り組んでいる団体というところです。

もちろん、まちづくり協働センターを通じて財政支援とか市民団体登録とか大事なんですけれども、負担になるような活動ではいけないと思います。自発的というところですので、できるところでというところで私も参加させていただいて、座談会をさせていただいたんですけれども、その中で、今できることを背伸びせずというところもありましたので、まちづくり協働センター、昨日からほかの議員さんの中でも答弁がありますけれども、これからやっていくので大事なんですけれども、全てがそこにというわけではなくて、しっかりと意見交換する中で、そういったルートがより支援につながるということならばつないでいただきたいですし、あくまでもこの交流会活動をされている皆さんの御希望に沿うような活動になるように配慮いただきながら、支援の方法を検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、放課後等デイサービス、先ほどお話がありました、今、市内で61人が利用しているというところで、私見に行ったときも元気に子どもたちが室内ですけれども、柔らかいボールを使いながら体を動かしたり、なかなか学校とかこども園だとほかの子がいたりとか、施設的な制限があって、なかなかそう思い切った運動ができない場合があったりするかと思いますけれども、工夫をしながら限られたスペースですけれども体を動かしたりとか、製作活動をしたりとか、ブロックで製作物をつくったりとか、いろいろ活動をされていました。

その中で、今年度から海津市療育システム推進委員会の委員として参画いただき、情報共有を図って、今後は各学校と具体的な連携体制について検討していくというような答弁だったと思いますけれども、そちらの事業所の先生とお話していた中で、事業所の先生が学校に行くことはできると。それで、その児童・生徒が在籍しているクラスの先生とは話せる。だけれども、その学校間での共有というのがなかなか事業所ではそこまで踏み込めないというか、ちょっとどのような連携がしているのか分かりにくいというような現状があるようです。そういった意味で、その学校内での情報の共有も大切だと思いますけれども、どのよう

にお考えでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 近藤康成健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤康成君） 学校内での情報共有についての御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

先ほど答弁でも申し上げましたとおり、来年度からは事業所と学校との連携体制の構築をさせていただきます。その中で、先ほど議員から御質問があった点につきましては、きちっと取組を行っていききたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

〔7番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 二ノ宮一貴議員。

○7番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

現時点ではちょっと意地悪な質問になっちゃったかもしれませんが、連携体制、具体的なことですので、また学校の中の意見もあると思いますし、事業所の意見もありますので、体制づくりに取り組んでいただければと思います。

居住地校交流については、先ほども希望者全員が今年度はできたというところで非常にいいのかなと思います。学校に行って交流すること以外にもいろんな方法があるというところで、その子に合った、また学校に合った活動が選択できるということは非常にいいのかなと思います。

お話では、令和7年度から少し居住地校交流の改革じゃないですけど、居住地校交流という名前もちょっと変わったみたいで、ほかの居住地じゃない市内の学校とも交流できるようなところで、県が取りまとめて行っていくようなことも聞いておりますので、また連携しながら、その子、親、それから学校ができるだけ求めるような活動ができるように進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

それから、そのこども園や学校以外での支援というところの部分で、答弁にはちょっとなかったかもしれないですけども、保護者の方や御家族と話している中で、家族に何かあった場合などに利用できる日中一時支援や短期入所、いわゆるショートステイ、そういった事業所が海津市にあるんですけども、定員がいっぱい使えないとか、使いにくいというような声がありました。もう少しその充実をしていただけるとというような御意見があったんです。これは学校ということに限らないかもしれませんが、こういった施設があるといいなというような御意見がありましたけれども、現状で結構です。どのようにお考えですか。

○議長（橋本武夫君） 近藤康成健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤康成君） 御質問のサービスを提供することにつきましては、現在市内の事業所は少ない状況でございまして、ほとんどの方が市外のサービスを御利用いただいて

いるというのが現状でございます。

こうしたことから、市内で新たにそういったサービスを御提供いただけるように、事業所のほうに働きかけを行っておりまして、現在、1事業所から前向きな回答を实はいただいておりますので、早い時期にサービスが提供できるように協議を進めていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 二ノ宮一貴議員。

○7番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

非常に今前向きといいますか、進んでいるようなところで、まだ調整中ということではないと思いますけれども、ぜひそういった事業所が市内でも増えることを望んでおりますので、よろしくお願いいたします。

就労支援についてですけれども、就労支援については、令和7年度から事業所と市の商工会との意見交換など就労支援の充実を図っていくようなところがあります。就労支援は、その子どもたち、障がい児者の特性が生かせる事業所とのマッチングが全てだと思います。商工業に限らず、全国的には農福連携の取組もされています。皆さん御存じのとおり、農業の盛んな本市ですので、農業協同組合であったり、農業法人、また農家などとのマッチングの機会を増やしていくべきだと思いますけれども、そういったところのお考えはどうでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 近藤康成健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤康成君） 御質問の農業団体とのマッチングにつきましては、正直現在のところは検討しておりませんでしたけれども、今後そういった農業団体の方に働きかけを行いましてマッチングを行っていく必要があるというふうに認識しております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 二ノ宮一貴議員。

○7番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

私はこども食堂とか、そういったところのお手伝いしていると農業に携わっている事業者さんから海津市の子どものためならとか、海津市のためならといって販売に適さないような野菜とかを御寄附いただけたところが多いんです。非常にそういうふうに貢献したいというか、先ほどの質問にもありましたけれども、企業さん多いんですね。ですので、そういったところでマッチングしていただけたら、また就労の機会が増えると思います。

また、農業というと収穫時期に人が要るけど、それ以外のときに要らないという、なかなか通年雇用が難しいというところもありますので、そういう期間も限られているということこ

ろが逆にメリットなのかもしれませんので、考えて行っていきたいというところですけども、あと、特別支援学校以外のところから、例えば高校でもいいです、大学でもそうなんです、今子どもではなくて成人になりつつあるところで、例えば発達支援がというふうに認定といいますかあると思いますので、そういった特別支援学校以外のところからの就職にも目を向けていただいて、その本人や御家族が望まれるようなところで就労ができるようなところも御配慮いただきたいと思いますので、ぜひそちらのほうも御検討いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、先ほど6つ目の質問で、こちらは身体障がい者の方々からのお声なんですけれども、おもしろい駐車場と仮設トイレがありました。こちらはこれから検討していくということです。仮設トイレに関しては、今10基あるということですけれども、障がい者のみならず、何か支援が必要であるとか、行動に対して制限がある方の目線に立つて行うような、こういう整備を行っていただきたいということですけれども、避難所に関しては、やはり福祉避難所の指定をしていただきたいという声も大きかったです。皆さんが集まるところでなかなか過ごすのはストレス、ストレスって悪い意味じゃないんですけど、やっぱり気持ち的にも苦しいというところがあります。それは御家族の方も考えておられましたので、またそういう福祉避難所の整備、そういったことも特別支援学校なども含めながら検討いただきたいと思いますので、こちらは仮設トイレというお話をさせていただきましたので、避難所という関連でお願いしたいと思っています。

残り時間も短くなりましたけれども、お話をいろいろ聞いていますと本当に先ほどきれいごとでは済まないなというお話をしましたけれども、ある親さんが、まだその子どもは小さいんですけども、この子を残して年齢からいうとやっぱり親とか家族が先に亡くなるわけです。「安心して死にたい」って、やっぱりおっしゃるんです。これは本当に重たいです、言葉としては。ただ、それを支援していくのは行政だと思いますし、ただ、行政に任せっきりじゃない、そういう方々を皆さん、行政にも感謝されているという言葉も必ず添えられています。学校でもそうです。放課後等デイサービスもそうです。先ほど自発的な活動をされている団体さんもそうです。感謝はされているんです。でも支援が足りていないんですね。ですので、そういったところをこれからとにかく連携していただいて、手帳があるとか、それから診断があるとか、そういう人だけじゃなくて、その網目からすり落ちないように支援をしていていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そういった意味で、市長にお伺いします。

市長も、農福連携、アグリピアさんとか、ほかの施設も視察に行かれていたと思いますけれども、いいです。短くても結構です。何を感じられたのか、お言葉をお聞きしたいです。お願いします。

○議長（橋本武夫君） 横川真澄市長。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） そうですね。やはり議員もおっしゃられるとおりの、現場を見ることがいかに大切かということを感じます。そんな思いから農福連携の現場を含めた障がい者の就労の現場でありますとか、また放課後等デイサービス、こんな現場を見させていただいたというところであります。

そういった中で、やはりいろいろな要望もございますし、自分なりに感じる場所もありますので、そういったものを広く施策に取り入れていきたいなと思います。

〔7番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 二ノ宮一貴議員。

○7番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

僕はこういうスタイルでずっと7年半ぐらい議員としてやってきましたけれども、議員になる前から、できるだけ多くの方と接すること、あんまり僕一人でおるのが好きじゃないですし、何かやっていないと不安になるのでそういう性格なんですけれども、やっぱり見て聞いて、それで考える。課題も現場にありますけれども、解決の方法も現場にあると僕は思っています。

市長2期目に対して、「にぎわいと活力」というような言葉もありますけれども、こういった今回テーマになっている方々の御本人や御家族、なかなかにぎわいとか活力まで思えない方も多いです。日々の暮らしに困っていたり、先ほど伝えたように安心して死にたいというところとか、本当に切実な思いだと思います。そういった言葉をどのように受け止められるかというのは人それぞれかもしれませんが、行政の役割としては、こういったところが本当に大切だと思っています。

これからもこういった部分で海津市が選ばれたら本当にすてきじゃないかなと思うんです。何かつくったりとか、何かイベントをやったり、そういった楽しみも確かに大事ですけども、日々の生活が本当に安心して、その中で少しでも楽しさがある、そういったまちだったら、何もPRしなくても皆さんに注目してもらって住み続けたいな、あそこで暮らしたいなと思ってもらえると思いますので、きっとそういう気持ちで皆さん日々お仕事もされていると思います。僕もそうです。ですので、そういった気持ちを大切に、これからもいろいろな施策、取組を行っていただきたいと思います。

このテーマは、たまたま発達支援、それから障がい児者支援となりましたけれども、市民、この海津市全部です。全部に関わることです。ですので、テーマは別として、こういったことを行政、それから職員の皆さん、市民と一緒に考えていけたら、海津市は今年、市制20周年になりますけれども、もっといい海津市になるんじゃないかなと思いますので、皆さんと

また一緒に、立場はどうなるか分かりませんが、いいまちづくりをしていきたいと思っています。

本日はこの質問で、ここで閉じさせていただきたいと思いますので、またこれからも皆さんと海津市の発展のために、福祉の増進のために頑張りたいと思います。ありがとうございました。

○議長（橋本武夫君） これで、二ノ宮一貴議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（橋本武夫君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもちまして散会といたします。

次回は、3月21日午前9時に再開しますので、よろしくお願いします。御苦労さまでした。

（午前10時39分）

上記会議録を証するため下記署名する。

令和7年3月31日

議 長 橋 本 武 夫

署 名 議 員 伊 藤 久 恵

署 名 議 員 藤 田 敏 彦

